

議長(中西虎蔵君)

これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。陳情第一号は委員長報告のとおり決するに
い異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

異議なしと認めます。よろしう陳情第一号は委員長
報告のとおり採決と決定いたします。

議長(中西虎蔵君)

ここで暫時休憩いたします。

午後十時十五分休憩

午後十時三十分開議

議長(中西虎蔵君)

休憩おひらき続々会議を開きます。

日程第十福生町議会本員会条例の一部を改正する条例案議案第三
十号を議題に供します。事務局として議案の朗読をいたさせます。

(朗読議事係長朗読)

省略

福生町議会

議長(中西虎蔵君)

提案者より提案理由の説明を求めます。

(六番石川信義君登壇)

六番(石川信義君)

指名により本して提案者を代表いたしますして議

案第三十号について説明申上げます。本案は先般町長より提案
され議決され本した福生町の課に関する条例の一部改正に關連し町の
行政組織の上で適正かつ効率的な行政の執行を期するに於て新たに
調査室を設け、又財務課を総務課に統合し新年度からこれを更
にするに於て行政の組織に於いて議会として当然に生じて参り
ます常任委員会の所管する事項を改正し議会が執行機関と体
となる所政に携はるに於て本員会条例の一部改正をとし、立法の面
に於いて遺憾なきを期するものとして御座います。改正内容は
は改正案にもありますように総務委員会の所管する第二條に於いて
総務財務税務教育委員会収入役室に属するものから、調査室

税務総務教育委員会収入役室に属するものに改めようとするものについて、よろしく審議のうえご可決あらんことをお願い申しあげ、おとして説明を終らせていただきます。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。議案第三十五号は原案とあり決するに、異議ありおせんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よろしく議案第三十五号は原案とあり可決いたします。

議長(中西虎蔵君) おはかりいたします。日程第十一及び同十二は関連があり、あつたので一括議題に供したいと思ひますが、これに異議ありおせんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めよう。一括上程することと決定いたします。

議長(中西虎蔵君) 日程第十一、福生町財政再建計画の変更について、議案第三十五号、日程第十二、昭和四十四年度福生町一般会計補正予算案、議案第三十五号を、一括議題に供します。事務局として議案の朗読を行います。

(野崎議事係長朗読) 別添参照

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

町長(石川常太郎君登壇)

町長(石川常太郎君) お話しをいただきます。議案第三十五号並びに十三号につきまして説明を申あげます。お、三十五号、福生町財政再建計画の変更について、よろしく、元来財政再建計画変更について、

いふすと都並びに自治省の認可をいふべく非常に手間のとれるものでございふすがこの度は急を要するものでございふすし金額かわりぬ少額のために都並びに自治省に参り本として即決をしていふにいたわけでございふす。従いまして本議会に提出いたし本して審議をいたふにわけたこの内容といひし本しては第三中学に施つてありふすさく泉でございふすが百三十五米堀り本して水が出てあり本し本のですすが最近とうしに関係が非常に水が細くなつたわけでございふす。そこで防衛施設庁と接衝いたし本してそれらうはあと八十米分だけ予算を出そうそれだけ堀れば水も出るのではなからうかという事で百三十五万五千円の追加をいふにいたわけでございます。追加分についてここで計画変更をいたわけでございふす。でございふすので変更いたし本しても總体的最終的には全然違ひはないうけでござい本して国庫支出金が百三十五万五千円ふえ本して

教育部内から百三十五万七千円支出する計画でございす。なほ議案
第三十三号の一般会計補正予算は、おろすしても、にべいお申しあげ、お
しとあり、百三十五万七千円、国庫補助金として、にべいお申しあげ、教育
費の項におろすとして、中学校費で、百三十五万七千円を支出して、なり、
差引は、変らないという事でございす。仕事は、さうさく、いかに
したいと思ひますので、是非とも慎重に、審議をいたし、さう、甚だ勝手
でございす。が、即決方を、お願ひ申しあげ、る次第でございす。

議長中西廣藏君

二、おより算盤を打たす。

「要識なし」と呼ぶ者あり

議長
(中西虎藏君)

亦以て質疑を終結にす。

ちばかりにします。
 議案第三十五号は原案とあり決するべし

異議あり来せんか

夏議下しと呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よつて議案第三十五号は原案
となり可決いたしました。

つぎに議案第三十五号は原案となり決するに異議ありせんか
「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よつて議案第三十五号は原
案となり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 分かりました。日程第三及び同第四については決
連がありまうので一括議題に供したいと思ひますがこれに異議ありま
せんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認め一括上程することと決定いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第三及び同第四について議案第三十四号、日程第四
契約締結について議案第三十五号を一括議題に供します。事務局をこし

て議案の朗読をいたします。

野崎議事係長朗読 別添参照

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

町長(石川常太郎君)登壇

町長(石川常太郎君) 指名をいたしたため議案第三十四号並
びに三十五号につきまして説明申し上げます。すなはち「承知のと
あり」南部排水路幹線工事についての契約でございしますが去る
二月十五日の臨時会にちがふとして修正予算を議決したことが
に基きまして三月九日に入札を行つたわけでございします。三回に
わたつてございします。不幸にして落札者がございせんのでこの
で最低入札者と隨意契約を結んだわけであつた。三千四百
三十九万の予定価格に対し、田村建設の最低入札が三千六百九十万
にございまして二百五十万円の差がございした。これについて田村

午後十時五十分休憩

午後十一時三十分開議

議長(中西虎蔵君)

休憩後は引き続き会議を開きます。

日程第十五号定事件の継続調査について、総務委員会より継続調査の要否がありますのでお答えとご配布のとおり、閉会中の継続調査に付して、いと思ひますが、これに、要議ありませんか。

「要議なし」と呼ぶ者あり

議長(中西虎蔵君)

「要議なし」と認めます。よろこぶよう決定いたします。

しる

議長(中西虎蔵君)

本日の日程は全部終了いたしました。閉会を宣する方に所長からご挨拶願います。

(所長石川常太郎君登壇)

所長(石川常太郎君)

お許しをいいただきましてお礼とご挨拶を申し上げます。

す。これは一番最初に申し上げるべきであつたのでございますが、助役が説明員として出席すべきでございまして、公用のために欠席いたしましたので、よろしくお願ひいたします。本定例会におきましては大変ご多用のところ、長期間ばかりにして、非常に重要案件であります。四十年年度の各種正予算、四十年年度の各予算はつぎとして慎重なる審議を賜り、条例改正案をはじめ、金議案とも無事で議決あるいは同意いたいただくことをお礼申し上げます。議決いただく本日の案件は、つぎとして、誠意執行にあらうかと思ひます。本日の議決は、いかにございまして、第二中学校の校庭整備にございしても、極力執行を急がまして、開校に間にあわせたいと思ひます。本日の議決を出しまして、ローラーが入る状態になっております。又消防自動車についても、できるだけ早期に購入したいと思ひます。各種団体に対する補助金にございしても、なるべく重点的にあつたか、でござい

すけれども配分したいと思つてあります。本員会の出席は多々ありますが十分反省いたしまして、要望にそいたいと思ひます。昭和四十年度にちかざる最後の議会と考えますが、昭和四十年は多事多難な年でございまして議員さん方も特別にふだい思ひをこし、苦勞をふかけたいと思ひまして、ご指導をいいたがなしまして、ことを表しよりお礼申しあげます。賢明なる議会の、決断によりまして、とうやう私のようないたらない者でもつつがなく昭和四十年度を終ることかであつてわけであつて、四十年以上にける議員さん方の活躍は将来福生町の財政史上立派な頁を結ぶことであつて、いふより、将来の語り草にならうと思ひます。私ども理事者は賢明なる議員各位の、指導ご協力によりまして、つつがなく四十年度も終ることかであつて嬉しく存する次第であつて、昭和四十年度になつてしまつてもなにとぞ四十年度以上の、ご協力を切にお願いいたしまして、挨拶をいたす。

福生町議会



議長 中西虎蔵君

以上をもちまして昭和四十年度第一回福生町議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後五時二十八分散会

昭和四十年三月二十五日

署名議員

福生町議会議長

中西虎蔵

議員

中村 誠

議員

小 堀 仁 七

議員

林 幸 男

第	第
四	
号	号

第二回梅生町議会臨時会会議録（第四号）

昭和四十一年四月二十二日梅生町議会議場に第二回梅生町議会臨時会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 一番 細 刈 晋 一 君 | 二番 岸 茂 君 | 三番 高 崎 豊 吉 君 |
| 四番 川 辺 忠 蔵 君 | 五番 岩 田 博 君 | 六番 石 川 信 義 君 |
| 七番 杉 本 皆 雄 君 | 八番 上 石 捨 吉 君 | 九番 村 野 弘 君 |
| 十番 加 藤 清 一 君 | 十一番 高 橋 千 春 君 | 十二番 大 沼 秀 伍 君 |
| 十三番 大 久 保 一 郎 君 | 十四番 塩 野 鉄 之 助 君 | 十五番 笹 本 益 夫 君 |
| 十六番 大 野 行 夫 君 | 十七番 齊 藤 博 君 | 十八番 堀 川 実 君 |
| 十九番 中 村 国 太 君 | 二十番 田 村 匡 雄 君 | 二十一番 小 塚 仁 七 君 |
| 二十二番 林 幸 男 君 | 二十三番 中 西 虎 蔵 君 | 二十四番 君 |
- 欠席議員は次のとおりである。
なし

一 欠身は次のとおりである。

二十四番

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局 局長 島田 猛君 誘導係長 野崎 薫君 主事 市川昭利君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町 長 石川常太郎君 助役 森田幸造君 収入役 秋山誠一君

教育長 篠崎俊夫君 調査室 主査 大野忠一君 調査室 主査 貫井喜代次君

調査室 主査 橋本孝蔵君 調査室 主査 上野重勝君 総務課 主査 町田倍二君

税務課 主査 古谷徳男君 住民課 主査 乙津宗吉君 民生課 主査 森田 武君

産業課 主査 田村忠雄君 土木課 主査 森田 猛君 水道課 主査 生子国利君

教育課 主査 高木 求君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程才一 会議録署名議員の指名について

日程才二 会期の決定について

日程才三 福生町武道館設置及び管理条例案 (議案才三六号)

日程才四 福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例案 (議案才三七号)

日程才五 福生町都市計画税条例の一部を改正する条例案 (議案才三八号)

日程才六 常任委員会委員の選任について (選考才一号)

日程才七 福生町議会運営委員会委員の選任について (選考才二号)

日程才八 一部事務組合議会議員の選任について (選考才三号)

日程才九 東京都市計画地方審議会委員の選任について (選考才四号)

日程才十 各種委員の選出について (選考才五号)

日程才十一 特別委員会の設置について (議案才三九号)

日程才十二 広域行政促進特別委員会委員の選任について (選考才六号)

日程才十三 議席の変更について (決定)